

金融會計

品田誠平

- 一、はじめに
- 二、財務會計の生成、發展、確立
- 三、財務會計の展開と金融循環
- 四、資金會計
- 五、金融會計
- 六、おわりに

一 はじめに

証券取引所第一部上場の資本金十億一千八百万円、昨年十二月期決算において年間売上高約三百六十億、税引利益九億三千万円、年三割の高配当をなした日本熱学工業が、昭和四十九年五月十八日八億円前後の不渡り手形を出して

所謂、黒字倒産をした。

企業の優劣を投資・invest と利益・returns とを基準として評価するとすれば、超過利益の企業は優秀と判断される。

一流銀行が競って巨額の融資をなし、また、三割の高配当した企業がなぜ倒産するのか、本稿においてはこの矛盾を胚胎する財務会計の特色と限界について若干の考察と試みようとしている。

二 財務会計の生成、発展、確立

企業会計・財務会計 (financial accounting) は、口別計算から財産法的期間計算に、そして損益法的期間計算へと次第に発展して来た。これらは相互に歴史的 성격や体系組織を異にするが、資本と利益ないし剰余金を企業の歴史的発展に照応し認識し測定するための会計システムである点においては相違しない。

1 口別計算

S. Paul Garner 教授は、『多くの工業簿記の実務と技術とは産業革命よりも遙か以前のものである。……それは、十四世紀ごろにはじまる。その当時、イタリア、イギリス、フランダース、ドイツの商業の急速な発展の結果として、毛織物、絹織物、書籍、鑄貨ならびに当時一般的に使用されていたその他の諸品目の製造をいとむために、製造企業がいろいろの個人や組合によって設立されはじめていた』と述べ、一三五〇年から一六〇〇年までの原価計算について文献を引用し論述している。そしてこれらの初期の工業会計制度の目的が、(1) 個々の企業の持分 (propi-

etorship)と収益の勘定を定期的に、かつ、正確に維持するために、一般に用いられたものではないということ。さらに(2)原価の算定が、製品の販売価格の設定のためにはほとんど利用されなかったことの二点を指摘するとともに、その制度が主に(1)製造の各段階における会計管理(accounting control)のためのものであり、また、(2)材料を使用する際の無駄と仕損じとを少くするためのものであったと指摘している。(Evolution of Cost Accounting to 1925)。このことは当時の企業形態が個人や組合(joint venture type)であり、また、Raymond de Roover (Speculum, p. 26)が叙述するようにメデイチ家の毛織物の売上原価の約九〇パーセントが材料費、労務費を含む直接費であったことから判明するように材料の会計管理が原価管理において、また、利益の実現のために極めて主要であったからである。

ド・ルーバァー(De Roover)は『各々の冒險的取引に別個の勘定を開くのがメデイチ家を含む中世商人の慣習であった。このような勘定は、すべての支出、原価、諸費用を借方に記入した。そして、売上高を貸方に記入した。冒險的取引が終了した後に残った差額は、利益か損失のいずれかを示し、商品損益(Profit and loss on merchandise)勘定に振替えた。このように、売買(Trade)から生じた利益と、交換(exchange)から生じた利益とは別々にされていた。それぞれの冒險的取引ごとに別々の勘定を開設する冒險取引会計(Venture accounting)は、棚卸資産の評価を必要としなかった』と述べている。(拙者共訳 ガーナー原価計算の發展 五三二頁 一粒社)

イタリア諸都市では一二世紀以来東洋貿易の振興に伴って商業は著しく発展し利貸資本と共に商業資本は次第に増大したが、一四世紀から一五世紀の商業は冒險的な口別商業(pantien-handel)であり、商売は未だ一定の場所に定着して継続しておこなわれなかった。

口別商業における資本と利益とは、口別計算 (partrechnung) によって容易に算定されたのである。

口別計算における商品の仕入と販売とは、すべて口別商品 (a lost of commodity) にかかわるものであり、商品仕入代金と商品売上代金とはそれぞれの口別に区分され、また、その他の費用も各口別商品に振当てられた。

各口別商品の損益計算は口別商品の販売の完了を待っておこなわれるものであったから、口別商品にかんする仕入額・支出額は口別商品に対する投下資本、口別商品にかかわる販売額・収入額は口別商品にかんする回収資本、そして、後者から前者を差し引いた額が口別商品の売買損益として算定されたのである。

一四九四年にはイタリアのヴェニスで日記帳 (Memoriale)、仕訳帳 (Gionale)、元帳 (Quaderno) の三冊を使用するルカ・パチョーリ (L. Paciolo) の「スムマ」・簿記書が公刊されたが、ここでは商品売買勘定と商品棚卸勘定の分化はなく、また、開業時に財産目録を作成することを叙述していたが、期末乃至決算のための財産目録の作成を欠いていた。なお、試算表は口別計算に適用された複式簿記の計算上の正否をためず技術的な検算表の役目を果たすものに過ぎなかった。当時の売買には、次のとき種々の方法があった。『買入れは通常、(1)現金払、(2)掛払、(3)商品交換、(4)一部現金払残額掛払、(5)一部現金払残額交換、(6)一部交換残額掛払、(7)為替手形、(8)一部為替手形残額掛払、(9)一部為替手形残額交換の九種の方法によって行われ、………売却にも種々の方法があった』(片岡義雄著、パチ

2 財産法的期間計算

S. Paul Garner 教授は一七〇〇年から一八八五年に至る原価計算の文献を年代順に示し、この間の緩慢な発展を論述している。

転じて、一六世紀から一七世紀頃になると同種の商品を大量に、取引するメッセ商業が興り商品の取扱いが専門化し、また、次第に一定の場所に店舗を設けて商売をする定着営業がみられるようになる。

取扱商品の大量化と定住商への移行とは、売掛金、買掛金などの信用取引の発展と商品の常備在庫量の増加とともに営業の継続化長期化を招来した。

一六六九年パリの商人団体はルイ一四世に請願して、一六七三年のフランス商事法令 (Ordonnance de Louis XIV Sur le Commerce, 1673) を立法せしめた。「これは陸上商事に関する規定であり、帳簿章において商人に対して各二年ごとに財産目録の作成を命じているが貸借対照表に関する規定はみられない。なお貸借対照表が成文商法上表われるに至ったのは一八〇七年のナポレオン商法の破産編においてである」と岡田誠一教授(簿記会計論攻 中央経済社)は叙述されている。

財産目録の内容は、動産、不動産、債権、債務であり、それは実地棚卸に基いて作成された。

小島男佐夫教授は、「この法律の有力な立案者の一人サバリー (Severy, Jacque) は、一六七五年に「完全な商人」を出版し、この書物で、実地棚卸にもとづく貸借対照表作成の必要を説き、上記条文に対する、解釈を試みようとした。」(新会計学辞典 神戸大学会計学研究室編)と述べておられる。

複式簿記の生成は口別計算を確立せしめ、期末財産目録の導入とこれにもとづく貸借対照表の作成とは、財産法的期間計算への移行の契機となった。

営業の継続化長期化に伴って商人は少なくとも二年目に一回、簿記記録を予定することなく企業の積極財産と消極財産とを实地調査・实地棚卸をおこなって財産目録 (inventar) を作成し、これを貸借対照表形式に表示して、その貸借対照表から正味財産額としての資本の価額を算定したのである。

かかる財産法的期間計算においては期首、期末の貸借対照表によって算定される正味財産の価額が期首、期末における「資本」として、また、期間における正味財産の増減の価額が期間における「損益」として認識された。

財産法的期間計算において財産目録から誘導的に作成される貸借対照表と、後述する損益法的期間計算において会計帳簿から誘導的に作成される貸借対照表とは名称は同じであっても、その意義は相違している。

前者の貸借対照表における資産は積極財産、負債は消極財産、資本は正味財産の期末残高を意味し、これらの価額は客観的価値としての時価であるのに対し、後者の貸借対照表における資産は期末における現金預金などの貨幣的資産の残高と貨幣的資産の支出額たる原価の当該期間において未だ費用化されない有用な残留部分を意味し、積極財産とは思考されない繰延勘定や無形固定資産などが資産の重要な地位を占めるものとなり、また、資産は原価をもととして、その価額が算定されるからである。

財産法的期間計算においては貸倒は積極財産の減少と考えられ償却されたが、固定資産の減価償却費はまだ原価の期間的配分 (allocation of cost) の問題と思考されず、評価 (valuation) の問題として処理された。

3 損益法的期間計算

財産法的期間計算から損益法的期間計算への移行は製造業にあっては、「原価記録と財務記録との統合」と「製品等の棚卸資産の評価について原価主義・低価法の採用が必要であった。

ガーナー教授は、『一九〇八年までに、アメリカの原価の専門家たちは、製造元帳 (production ledger) と総勘定元帳 (general ledger) に言及して、その二つを結合させる考え方の萌芽が存在してはいたが、その二つを相互にはっきりと結合させなかった』……が『いまや、少なくともアメリカにかなする限りでは、原価帳簿と財務帳簿との結合の機構および技術は完全なものとなり、一九二〇年代の初め頃以来重要な発展がほとんどなかった』(前掲書 四四四～四五二頁)。棚卸資産評価の問題は、近代の原価計算の発展の段階にあっては比較的重要ではなかった。一九世紀がほとんど終るところまで、この問題には重点がおかれなかった。その当時まで工場にとって注意深くまた正確に作られた財務諸表が、それほど重要であると認められなかった事実によるのであろう。

一八六二年に、J・ソーヤー (J. Sawyer) は、イギリスの製革業の会計について書いたが、彼は、もし価値が減少していない場合には、原価 (低価主義) で完成品や仕掛品を評価するのが当時の慣習であったと述べている。(前掲書五一〇頁)

十八世紀後半の産業革命を経て企業が工場制商品を不断にしかも巨額に販売するようになると、商品生産に要する資金は多額となり、生産設備、保管設備、店舗などの固定資産が資産の重要な地位を占めるようになる。固定資産を購入するための巨額にして長期に及ぶ資本を調達するために企業はその形態を株式会社とし、また、販売網を拡張す

るために支店を各地に設立するに至る。

工場制生産の發展に伴い原材料その他の生産諸要素の原価が生産を通じ製品原価に移転し、製品の販売を媒介として製品売上高等の収益が実現しこれに対応する製品等の原価が製品売上原価等の費用に転化すると思考されるに至ると財産法的期間計算は陳腐化し損益法的期間計算が適応化するものとなる。

固定資産の減価償却費の本質が評価の問題から原価の期間的費用化配分の問題と思考され、また、製品等の棚卸資産の価額が原価計算によって算定され、信用取引の確立に伴って未払費用、前払費用、未収収益、前受収益などが増大し、かつ、重要になると期間損益を正しくするために期間において発生した製品売上原価、販売費、一般管理費などの費用と期間において実現した製品売上高などの収益とを損益計算書 (profit and loss statement) に集合し、両者の差額としての損益を算定する損益法的期間計算が適応化するに至る。

三 財務會計の展開と金融循環

口別計算は中世の冒險取引をおこなう組合ないしコメンダ (commenda) 形式の当座事業 (Gelegenheitsgeschäft) の口別商品の売買取引を、商品勘定を設けてその仕入の数量、単価、金額を借方に記入し、その販売の数量、単価、金額を貸方に記入し、その売買利益を借方に記入して、口別取引に対する投下資本及び回収資本と口別利益とを算定するための会計システムであった。

財産法的期間計算は一六世紀から一七世紀乃至産業革命の前後に至るまでの継続企業の資本と利益とを期間的に算定するために適用され、それは財産目録から誘導的に作成する貸借対照表を用いて期首、期末における正味財産を算定

することにより期首と期末の資本の在高を求め、また、期首、期末の正味財産を比較し期間における正味財産の増加を求めて当該期間の利益として算定する会計システムであった。

損益法的期間計算は産業革命以降から現在に至るまでの近代的な企業の資本と利益ないし剰余金を期間的に算定するために採用されている会計システムである。これは会計帳簿から誘導的に、貸借対照表、損益計算書などの財務諸表を作成するものである。

この会計システムにおいては、期間利益を損益計算書における収益（利益）と費用（損失）との差額として、また、資本金と利益ないし剰余金を包含する期首、期末の資本の価額を貸借対照表における資産と負債との差額として算定する。

上述のごとく企業における資本と利益とは、口別計算においては商品勘定における口別商品の仕入額、販売額とその差額として、財産法的期間計算にあつては貸借対照表における期首、期末の正味財産の価額とその差額として、そして損益法的期間計算に及んでは期末の資本の価額は貸借対照表における資産と負債の差額、期間の利益は損益計算書における収益と費用の差額として算定されるものに変遷し來つた。

損益法的期間計算における資本と利益ないし剰余金とは正味財産の在高やその増加を意味するものではなく、それは繰延勘定、未収収益、無形固定資産などを資産とし、未払費用、前受収益などを負債とするものであり、かかる資産と負債の差額としての資産を資本（資本金及び剰余金）の実体をなすものである。

近代企業の営業は、企業自体の購買↓生産↓販売という「経営過程」の循環の期間的な順調の進行と、日々の貨幣的収支のバランスという「金融循環」の日々の順調な進行とを不可欠としている。

口別計算は商品の仕入と販売を口別に区分し、口別商品ごとの損益は当該口別商品の販売の完了を待ってその都度算定されるものであったから、口別商品の仕入→販売の一回限りの経営過程の期間は、同時にこの期間に照応する現金の支出→収入の金融過程すなわち現金收支の完了する期間となり、経営過程・仕入販売と金融過程・現金收支の期間とは乖離しなかった。したがって、金融循環を認識し測定するための金融會計は、まだ必要視されるに至らなかった。

財産法的期間計算が採用される段階に及ぶと、企業が商品を仕入し販売する経営過程は口別商品の場合と相違し口別に区分されない商品の売買を循環し長期に亘っておこなうものとなる。そして、資本や損益は会計期間をもととし期首、期末における正味財産の在高とその差額を通じて算定されるものとなる。他面において商品売買を一定の場所に定着して行うための店舗や常時手持ちする在庫商品を保管するための設備が必要となり、また、売掛金、買掛金などの信用取引が増大するに至るので、経営過程の循環と金融過程の循環とは次第に期間的に乖離するものとなる。

店舗、倉庫等の固定資産や在庫商品の保有とその増加は、これらに対する貨幣的支出とこれらを貨幣的収入として回収する時間的間隔離を、当該企業の経営過程の循環期間や会計期間の時間的間隔離から次第に乖離せしめる。

財産法的期間計算は会計期間における資本と利益とを算定し、会計期間の経営循環の良否を認識し測定するために役立つが、金融循環を認識し測定するための金融會計とはならない。このために流動負債に対する支払手段として流動資産を対比せしめる流動比率を、重視する貸借対照表分析が金融會計として出現するようになる。

財産法的期間計算から損益法的期間計算へ移行する段階になると企業の資産において固定資産の占める割合は急激に増大し、また、新しく繰延勘定や未収収益が資産として登場し、さらに未払費用や前受収益が負債として計上され

るために、企業の金融循環と経営循環とは愈々乖離する。

さらに、金融制度の確立に伴って信用取引が一般化し、また、金融機関からの借り入れとその返済とが経常化し、企業の日々の貨幣収支が、銀行における当座預金の預け入れとその払い出しとして集中し展開されるものとなると、これを対象とする金融会計が必然的に生成するようになる。

かかる金融会計はアメリカにおいて、Voucher System という名称のもとに次第に発展し来った。

四 資金会計

損益法的期間計算システムは invoice system であり、それは企業の期間的な資本の在高を (資産) - (負債) = (資本) として、また、期間における利益ないし剰余金を (資産) - (負債) - (資本) = (未払金) として算定する会計システムである。そして資本も、利益ないし剰余金も共に、負債を除く資産の残存価額として算定される。

資産には既述のごとく流動資産のほかに、固定資産、未収収益、繰延勘定が包含れる。したがって、利益ないし剰余金が存在していてもこれに対応する資産が、もし、固定資産、未収収益、繰延勘定等であるならばこれらは支払手段たりえず支払能力を欠如することになる。ここに黒字倒産が、胚胎する理由が存している。

金融制度の確立している現在の企業の日々の貨幣的収支は、将来において貨幣収入となる受取手形、売掛金、未収入金などと、将来において貨幣支出となる支払手形、買掛金、未払金などの決済としての当座預金の日々の受払として展開される。

企業は金融循環を把握するために、資金繰表とか資金運用表 (Funds statement) を手段とする資金会計を採用し、また、ヴァッターの提唱する(1)とや資金会計 (William J. Vatter, The Fund Theory of Accounting and Implications for Financial Reports, Chicago, 1959) に注目してゐる。

資金会計や資金理論には、種々なる見解があり一様ではない。資金概念にかんし、アン教授は「(1)現金資金、(2)総資産、(3)運転資本、・流動資産、・貨幣性資産、(6)正味貨幣性資産」の六つを、また、メイソン教授は「(1)現金(手許現金と銀行預金)、(2)現金預金と市場性のある有価証券、(3)正味貨幣資産、・正味運転資本(正味流動資産)・財務上のすべての資産」の五つを示している。資金会計や資金理論における資金とはこれらのうちのいずれを意味するか、また、資金収支を期間的に事後計算することによって果して日々の貨幣収支を知りそれを管理することが可能となるかの疑点が存している。

五 金融会計

現在の金融制度のもとにあつては如何に巨大な企業であつても、また、どんなに超過利益をあげている会社であつても、ただ一回の不渡り手形、不渡り小切手をも振り出してはならないという金融機関の厳格な掟が存している。

この金融機関の掟に反する企業は金融機関との取引が停止され、倒産の運命を辿ることになる。年間売上高約三百六十億、年間三割の高配当を果した日本熱学工業は、約八億円の不渡り手形の振り出しを契機として倒産した。

期間的に流動資産と流動負債とを対応せしめて流動比率を求める経営分析会計システムや、資金の収支を期間的に対応させる資金会計システムは、金融会計システムと異質のものである。金融会計は、流動資産や資金を対象とする

期間計算ではなく、全支払を小切手としその支払の承認制度を媒介として日々の貨幣収支を管理するシステムである。

金融制度の確立している現在の企業の取引は、現金売買に代り信用購買、信用販売が一般化している。

信用購買は購買に際して現金の支出とならず買掛金、未払金、未払費用、支払手形などの発生となる、信用販売は販売に際して現金の収入とならず売掛金、未収金、未収収益、受取手形などの実現となる。そしてこれらはその決済日において、通常、当座預金の受払に帰納される。

金融会計はすべての支払を小切手に統一し日々の当座預金の収支として帰納されるすべての信用取引を、その発生の時点においてコントローラーの承認制度を媒介として余すところなく合目的に統御しようとする独自の会計システムであり、現代企業の日々の貨幣的支出を計画化し、かつ、バランスさせる。

六 おわりに

金融会計の詳述については紙面の関係上割愛しなければならないが、それは企業の黒倒が現存し、企業の金融循環が経営循環と次第に乖離してゆき、また、銀行の金融引き締めにより企業の金融循環の量と速度とが圧縮されて企業の経営循環が極度に困難となる場合、不可避的に必要、かつ、重視される。